

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	HOTMAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,581,049	22,737,903
経常利益又は経常損失 () (千円)	77,505	964,367
四半期純損失()又は当 期純利益 (千円)	63,106	489,072
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	5,583,598	5,705,828
総資産額 (千円)	13,983,249	15,131,841
1株当たり四半期純損失金 額()又は1株当たり当 期純利益金額 (円)	8.67	93.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10.00
自己資本比率 (%)	39.93	37.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第41期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第40期第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、第40期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済環境は、政府による各種政策等により緩やかな回復基調が続いているものの、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費が弱めの動きとなっていることや、海外景気の下振れによる影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社の出店エリアにおきましても、増税後の反動が顕著にあらわれております。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に「ホットマンは永遠の未完成企業 未完成だから永遠にチャレンジができる」を掲げ、各事業の既存店において改装を行うなど、店舗の活性化をはかると共に、集客力の向上に努めて参りました。

4月にTSUTAYA事業において㈱千明カルチャーより宮城県仙台市宮城野区の2店舗を譲り受け、当第1四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが80店舗、TSUTAYAが10店舗、アップガレージが6店舗、ガリバーが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、セガが1店舗、宝くじ売場が5店舗の合計108店舗となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は4,581百万円、経常損失は77百万円、四半期純損失は63百万円となっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、平成26年3月の降雪により夏タイヤ需要の一部が同年4月にずれ込み、タイヤ販売は好調でしたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、カーナビゲーション等の高額商品を中心に売上高が大幅に落ち込みました。増税後の反動については、ある程度想定していた範囲内とはいえ、全般的に苦戦を強いられました。そのような環境の中、当社のイエローハットでは、タイヤ販売に注力し、各店舗において“タイヤが売れる売場づくり”と車検販売やサービス売上の強化を継続して行っております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,523百万円、セグメント損失（営業損失）は14百万円となりました。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、平成26年4月1日に㈱千明カルチャーより宮城県仙台市宮城野区のTSUTAYAヨークタウン新田東店とTSUTAYA田子店の2店舗を譲り受け、仙台バイパス沿線中心部のドミナント化を実現しました。店舗の増加により売上高は順調に推移しております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高627百万円、セグメント利益（営業利益）は11百万円となりました。

[その他]

アップガレージ事業におきましては、前事業年度より導入した「東京タイヤ流通センター」を中心とした新品タイヤ販売の増加もあり、売上高は順調に推移しております。

ガリバー事業におきましては、増税後の反動により、買取・販売共に大きく販売予想を下回りました。買取・販売の強化をはかるべく積極的な営業活動を継続して行っております。

ダイソー事業並びに自遊空間事業におきましては、増税等の影響は少なく、売上高は順調に推移しております。

宝くじ事業におきましては、今シーズンより導入されたワールドカップのサッカーを対象とした「toto」の販売が好調で、売上高は順調に推移しております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高429百万円、セグメント利益（営業利益）は17百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は1,090百万円減少し、7,108百万円（前事業年度末8,199百万円）となりました。これは主に、商品が512百万円増加したものの、現金及び預金が984百万円、売掛金が351百万円並びに未収入金（その他の流動資産）が307百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は58百万円減少し、6,874百万円（前事業年度末6,932百万円）となりました。これは主に、のれん（無形固定資産）が48百万円増加したものの、事業譲受契約前渡金（投資その他の資産）が166百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産残高は13,983百万円（前事業年度末15,131百万円）となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は816百万円減少し、5,195百万円（前事業年度末6,011百万円）となりました。これは主に、未払法人税等が441百万円、短期借入金が200百万円並びに賞与引当金が87百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は209百万円減少し、3,204百万円（前事業年度末3,414百万円）となりました。これは主に、退職給付引当金が37百万円増加したものの、長期借入金が241百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,399百万円（前事業年度末9,426百万円）となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は122百万円減少し、5,583百万円（前事業年度末5,705百万円）となりました。これは主に、四半期純損失を63百万円計上並びに剰余金の配当を72百万円支払ったことによるものであります。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,274,700	72,747	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	72,747	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、当社は前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,196,554	1,212,259
売掛金	714,542	363,232
商品	4,266,816	4,779,623
貯蔵品	2,323	1,884
その他	1,019,793	752,014
貸倒引当金	653	39
流動資産合計	8,199,377	7,108,974
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,458,443	2,437,741
土地	1,860,633	1,860,633
その他(純額)	527,133	552,119
有形固定資産合計	4,846,209	4,850,494
無形固定資産	36,600	83,290
投資その他の資産	2,049,653	1,940,491
固定資産合計	6,932,463	6,874,275
資産合計	15,131,841	13,983,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	935,869	873,412
短期借入金	2,400,000	2,200,000
未払法人税等	453,280	11,943
賞与引当金	102,666	15,083
ポイント引当金	223,076	227,021
その他	1,896,980	1,867,896
流動負債合計	6,011,873	5,195,357
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	2,127,920	1,886,810
退職給付引当金	673,415	710,574
役員退職慰労引当金	125,340	126,380
資産除去債務	132,468	133,182
その他	304,994	297,346
固定負債合計	3,414,138	3,204,293
負債合計	9,426,012	8,399,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	3,205,077	3,060,091
株主資本合計	5,616,368	5,471,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,460	112,215
評価・換算差額等合計	89,460	112,215
純資産合計	5,705,828	5,583,598
負債純資産合計	15,131,841	13,983,249

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	4,581,049
売上原価	2,592,733
売上総利益	1,988,316
販売費及び一般管理費	2,080,023
営業損失 ()	91,707
営業外収益	
受取手数料	8,676
受取賃貸料	13,341
産業廃棄物収入	9,436
その他	10,145
営業外収益合計	41,599
営業外費用	
支払利息	17,290
賃貸収入原価	8,646
その他	1,460
営業外費用合計	27,397
経常損失 ()	77,505
特別損失	
固定資産除却損	508
特別損失合計	508
税引前四半期純損失 ()	78,014
法人税、住民税及び事業税	8,771
法人税等調整額	23,678
法人税等合計	14,907
四半期純損失 ()	63,106

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が14,119千円増加し、利益剰余金が9,123千円減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ3,073千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期累計期間の売上高は、第2四半期累計期間までの売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費	82,215千円
のれんの償却額	2,526

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,523,660	627,493	4,151,154	429,894	4,581,049	-	4,581,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,065	350	4,415	820	5,236	5,236	-
計	3,527,726	627,844	4,155,570	430,714	4,586,285	5,236	4,581,049
セグメント利益又は損 失()	14,781	11,733	3,047	17,151	14,103	105,811	91,707

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 105,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期累計期間のセグメント利益が、それぞれ「TSUTAYA事業」で100千円、「その他事業」で207千円減少し、セグメント損失が、「イエローハット事業」で2,624千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「TSUTAYA事業」において、平成26年4月に㈱千明カルチャーより店舗を譲り受けたことに伴い、50,537千円をのれんに計上しております。なお、当該事象によるのれんの当第1四半期累計期間の償却額は2,526千円、期末残高は48,010千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8.67円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	63,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	63,106
普通株式の期中平均株式数(株)	7,275,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月27日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

(イ)配当金の総額.....72,755千円

(ロ)1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月30日

(注)平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。